社会人リーグ会場確保について

①会場を確保する場合は次の様にお願いします。

申請者　御殿場サッカー協会　会長　池谷晴一
住所　御殿場市西田中 72-1　電話番号　88-0670
使用責任者　御殿場市サッカー協会　社会人部長　長田茂樹
住所　御殿場市沼田 272-5
電話番号　82-5452　（携帯　090-1569-1611）

なお、会場が確保できた場合、速やかに誰が何部の試合の為に何月何日、何処の会場を確保したのかを協会へ連絡してください。その後、使用許可書を協会へ持参あるいは郵送いただくか、FAX を入れてください。立替えた使用料金は許可証や領収書等と引き換えに後日精算してください。使用料金は協会事業のため割引がある場合があります。申し込みの際に確認してください。1 会場の一日あたりの使用料金は 3,000 円程度までとします。

②当番チームの許可証や倉庫の鍵等の受渡しは、全体会議でもお話ししたように必ず金曜日の午後８：００までに行ってください。土曜日は受渡しできません。今後、金曜日の午後８：００までに受取りに来ないチームは『当番が適切にできないチーム』と判断し、同様の事が続く場合、次年度の継続登録について考慮します。どうしても期限までに受渡しができない場合は事前に（余裕を持って）協会へ連絡の上、支持を受けてください。

③ぞれぞれのチームで練習場確保のためにサッカー協会及びサッカー協会関係者の名前を使用しないでください。